

第 4 回多可町立統合中学校開校準備委員会 専門部会報告

1. 総務部会

【部会開催状況】

- 第 1 回 令和 4 年 10 月 5 日（水）午後 7 時 30 分～ 場所：ベルディーホール会議室
第 2 回 令和 4 年 10 月 25 日（火）午後 7 時 00 分～ 場所：役場 4 階 401 会議室
第 3 回 令和 4 年 11 月 21 日（月）午後 7 時 00 分～ 場所：役場 2 階大会議室
第 4 回 令和 5 年 1 月 17 日（火）午後 7 時 00 分～ 場所：役場 2 階大会議室
新制服パートナー業者選考プロポーザル審査委員会
令和 5 年 2 月 27 日（月）午後 1 時 30 分～ 場所：役場 2 階大会議室
第 5 回 令和 5 年 3 月 7 日（火）午後 7 時 00 分～ 場所：役場 2 階大会議室
第 6 回 令和 5 年 4 月 18 日（火）午後 7 時 00 分～ 場所：役場 2 階大会議室
第 7 回 令和 5 年 5 月 25 日（木）午後 7 時 00 分～ 場所：役場 2 階大会議室

【協議事項】

- (1) 制服について
- (2) 学校名について
- (3) 校歌について
- (4) 校章について

(1) 制服について【継続協議】

【協議内容】

- ・教育・事務部会（生徒指導部会）で協議された新しい制服の仕様について意見交換をおこなった。
- ・新しい制服デザインのパターンを 4 つから 3 つに絞り込んだ。
- ・新しい制服の決定方法について協議した。
- ・体操服、体育館シューズ、ウインドブレーカー、カバンは統合時に統一しなくても良い方向。
- ・カバンはリュックの方がバス通学に向いているとの意見あり。カバンを指定するか、見本を見せて保護者で自由に購入するかは、教育・事務部会（生徒指導部会）で継続協議する。
- ・女子がスラックスを選択しやすい環境づくりや周知を行うよう要望あり。多様性やジェンダーレスへの対応ではなく、寒さ対策や体温調節ができたり、自転車通学に向き、動きに制限がなくなったり、ケガの予防になるなど機能面を重視し、選択の幅を広げたことを PR する。

【協議結果】

- ◎ブレザー 男女兼用型を採用（男女間のお下がり自由、在庫調整が容易で安価）
- ◎長袖シャツ オリジナルポロシャツの長袖を採用（お手入れ簡単）
式典などでの着用を想定。普段のカッターやブラウスの仕様は継続協議。
- ◎ボトム スラックス・スカートを4パターンから3パターンに絞り込む。（投票対象）
キュロットは追加料金で別途発注可能。
- ◎付属品 オリジナルデザインのワッペンとボタンを採用。（投票対象）
- ◎ネクタイ・リボン 採用（式典などで着用）。ただし、普段は脱着可。
- ◎最終デザインの決定は、投票結果を参考に協議して決定する。
投票の方法は以下のとおり。

■投票方法

実施方法：友だちや教員と一緒に新しい制服デザイン及びワッペン・ボタンをそれぞれ
3パターンから選び投票する。

対象者：①小学校児童 4年生、5年生、6年生

②小学校保護者（世帯数）

③中学校教職員

④中学校生徒 1年生、2年生、3年生

投票期間：6月5日(月)～6月16日(金)

実施場所：町内小・中学校へ巡回展示(6/5～14)及びベルディーホール会議室(6/10～11)

投票方法：WEB及び投票用紙。

集計方法：対象者ごとに集計する。

周知方法：HPの開設や『開校準備委員会だより制服特別号（投票用紙）』を発行する。

- ◎決定まで：教育・事務部会(生徒指導部会)(6/23)で決定し、総務部会(6/28)に報告・承認予定。第5回開校準備委員会(7/13)で報告し決定。（予定）

(2) 学校名について【継続協議】

【協議内容】

- ・最終選定の方法について確認した。

第2次選定（5学校名）選定結果			
	応募数	1次	2次
①多可中学校	(38票)	: 30票	: 18票
②多可みらい中学校	(3票)	: 10票	: 6票
③多可町中学校	(13票)	: 16票	: 5票
④たか中学校	(1票)	: 16票	: 3票
⑤翠明学園中学校	(1票)	: 5票	: 2票

【協議結果】

- ①当日出席した委員数を当日有権者数とする。
 - ②議長を除く委員の投票により決定する。
 - ③第2次選定の5学校名から、過半数の票を得た学校名を学校名（候補）とする。
 - ④過半数の票を得た学校名がない場合は、得票数の多い上位2学校名を対象に再投票を行い、得票数の多い学校名を学校名（候補）とする。
 - ⑤上位2学校名による再投票の結果、得票数が同数の場合は、議長の投票により決する。
ただし、議長は、議長が必要と認める場合において、委員との協議により、その選定方法を決定することができる。
 - ⑥過半数の票を得た学校名がなく、第2位以降の得票数が同数の場合は、第2次選定の得票数が上位の学校名を上位とする。
 - ⑦投票結果等を参考に、委員の話し合いにより1学校名を選定する。
- ◎学校名（候補）は、令和7年12月議会に「多可町立小学校及び中学校条例」の改正案を上程し、議会の議決を経て正式に決定する。

(3) 校歌について【継続協議】

【協議内容】

- ・第6回の総務部会で、ChatGPT を利用し多数の応募があった場合、選考が大変との意見があった。
- ・ChatGPT 対策として5案を提示し協議。
 - 案1 全国募集、どなたからでも歌詞を募集する。一人1点とする。
 - 案2 ゆかりのある方から校歌（作詞・作曲）を募集する。一人1点とする。
 - 案3 町内もしくは多可町にゆかりのある方（卒業生・勤務など）から歌詞を募集する。一人1点とする。
 - 案4 町内もしくは多可町にゆかりのある方（卒業生・勤務など）からフレーズを募集し、作詞は（ゆかりのある）専門家に依頼する。一人複数点可
 - 案5 町内もしくは多可町にゆかりのある方（卒業生・勤務など）からフレーズを募集し、作詞は ChatGPT を活用し生徒（生徒会）らにより作詞を行う。（校長、音楽国語教員が指導）猪名川町の事例を紹介。
- ・案1が無難である。
- ・案4、案5は難しいのでは。
- ・ゆかりのある作詞や作曲ができる人はどれほどいるのか。
- ・作詞にかかる予算を増やせないか。有名人にお願いするなど。

【協議結果】

- ・継続協議とする。
- ・町にゆかりのある作詞家や作曲家、作詞や作曲ができる方をリストアップする。
- ・当初の予定よりも募集開始を延期し、秋冬募集開始を目標に時間をかけて検討していく。

(4) 校章について【継続協議】

【協議内容】

- ・統合中学校の校章デザインの募集要項（案）について協議を行った。
- ・応募資格を一人1点とした上で、「町内外問わず誰でも応募できる」とするか、「町内、町や中学校にゆかりのある方（卒業生や教職員など）」とするか。
- ・全国だと集まりすぎる、町内だけだと作品が集まらない懸念がある。
- ・選定は総務部会で行うのか。有識者等の選定を経ないのか。
- ・賞金を、「最優秀者1名に贈呈」とするか、「最優秀者と優秀者数名へ贈呈」とするか。
- ・子どもたちの夏休みの宿題とするならば、何かしら賞があった方が良い。
- ・子どもたちの作品が選ばれた場合、デザイン化できるデザイナーが必要。
- ・子どもの作品が選ばれた場合、賞金を現金で渡すのかどうか。

【協議結果】

- ・応募資格については、継続協議とする。
- ・賞金については、継続協議とする。
- ・応募期間は、夏休みを含めるようにし、子どもたちにも応募できるようにする。

2. 通学部会

【部会開催状況】

- | | | | | |
|-----|---------|----------|----------|----------------|
| 第1回 | 令和4年10月 | 5日(水) | 午後7時30分～ | 場所：ベルディーホール会議室 |
| 第2回 | 令和4年11月 | 17日(木) | 午後7時30分～ | 場所：役場2階大会議室 |
| 第3回 | 令和4年12月 | 15日(木) | 午後7時30分～ | 場所：八千代プラザ大ホール |
| 第4回 | 令和5年 | 2月9日(木) | 午後7時30分～ | 場所：八千代プラザ大ホール |
| 第5回 | 令和5年 | 3月23日(木) | 午後7時30分～ | 場所：役場2階大会議室 |
| 第6回 | 令和5年 | 5月18日(木) | 午後7時30分～ | 場所：役場2階大会議室 |

【協議事項】

- (1) ぽっぽの道からの統合中学校への乗り入れルートについて
- (2) 加美区・八千代区の通学方法について

(1) ぽっぽの道からの統合中学校への乗り入れルートについて【継続協議】

【協議内容】

第2案(ぽっぽの道～上下水道センター)は、生活道路でもあるため地元集落の理解が得にくいこと、第3案(中町北線)は、中町南小学校区の生徒にとってはかなりの遠回りとなることから、第1案(日赤北側を用地買収し、日赤北新設道路を整備する)を中心に検討を進め決定した。

第1案(日赤北新設道路)は、南部からはほぼ最短距離となり、北部からも大きな時間のロスがないルートである。

次に課題となるのは、日赤北新設道路を通った後、どこを歩いて学校に入るかということである。警察協議の結果、町道岸上中村町線の歩道部分を自歩道指定できる可能性がなくなり、左側通行が基本となるため、町道岸上8号線を通り学校の表(西側)から乗り入れようとすると、道路を2度横断しなければならない。朝の時間帯は交通量も比較的多く、安全面で最適とは思えない。

よって、日赤北新設道路を通った後、町道岸上8号線を右折しグラウンド東側から学校に入るルートとした。町道岸上8号線は、通行する車両が限定される(日赤職員若しくは教職員)ため安全面の心配は低いと考えた。

次に、門前・安楽田方面の生徒の乗り入れルートだが、町道岸上中村町線の安全面での状

況が分からない中であって、当面の間は町道中町北線を通り、ぼっぼの道に乗り入れ、日赤北新設道路を使用することとした。

これによって、自転車通学の生徒は全てぼっぼの道から日赤北新設道路を通り、グラウンド北側一カ所から乗り入れることになり、登下校指導でも学校の負担軽減に繋がる。

【協議結果】

- ・多可日赤北側に、ぼっぼの道から統合中学校に向けた通学道路を新設したい。(日赤北新設道路)
- ・自転車通学者は、町道岸上8号線横断後、右折し、グラウンド東側から校舎、駐輪場に乗り入れる。
- ・門前、安楽田方面からの生徒は、町道岸上中村町線の安全性が検証できるまでの間、当面は町道中町北線を通りぼっぼの道に合流し、南部等の生徒同様、新設する日赤北新設道路から統合中学校に乗り入れる。

(2) 加美区・八千代区の通学方法について【継続協議】

【協議内容】

○八千代区の通学方法について

通学距離6kmを超える場合は、国のバス通学補助対象となる。

補助対象外の集落は、門田となるが、どのルートを通っても峠越えとなり、トンネルや山間県道・町道を自転車通学で使用する場合は、安全面や防犯面から課題が多いため、全域をバス通学とする。

○加美区の通学方法について

国の通学バス補助対象外の集落は、集落、寺内・西脇・山野部となる。

通学距離が、中区の一部(西安田、中安田、東安田、曾我井、門前、安楽田)の方が遠方となる場合もあるが、通学路の安全性を心配する声が多い。特に心配されるのは、現在通学路として使用していない加美区から中区への接続部分である。朝の時間帯では山野部坂からスピードを出して、町道山野部1号線を通行する車両が見られ、信号無しで横断することを心配する声が多く聞かれる。

一方で、寺内・西脇・山野部の未就学児の保護者は、自転車通学とバス通学の選択制を希望される保護者もあり、各家庭の考え方が異なる。

安全面や防犯面の心配が解消されない今の段階では、通学距離だけで通学方法を考えるのではなく、自転車通学とバス通学の選択制を採用することとした。

今後の通学路整備によって、現在の不安が解消されることもあるため、3年の期限を付けて試行とする。

バス通学定期補助についても話題に上ったが、国庫補助基準の6km以内を補助対象とす

るかどうかについては結論に至らず継続協議となった。

【協議結果】

- ・八千代区全域をバス通学とする。
- ・加美区は全域をバス通学と自転車通学の選択制として3年間の試行とする。

3. 教育・事務部会

【部会開催状況】

第1回 令和4年11月28日(月) 午後1時30分～ 場所：役場3階特別会議室

第2回 令和5年 1月17日(火) 午後3時30分～ 場所：役場401会議室

新制服パートナー業者選考プロポーザル審査委員会

令和5年 2月27日(月) 午後1時30分～ 場所：役場2階大会議室

○生徒指導部会

第3回 令和5年 4月13日(木) 午後3時30分～ 場所：八千代プラザ大ホール

第4回 令和5年 5月17日(水) 午後3時30分～ 場所：役場4階401会議室

○施設整備部会

第1回 令和5年 4月20日(木) 午後3時30分～ 場所：役場3階特別会議室

第2回 令和5年 5月29日(月) 午後3時30分～ リモート開催

【協議事項】

- (1) 制服について
- (2) 学校施設について

(1) 制服について

【協議内容】

- ・制服のデザイン等について(男女別か兼用か)
- ・ワッペンとバッヂのタイプ、ボタンのタイプについて
- ・長袖ポロシャツについて
- ・キュロットについて
- ・ブレザーとボトムの組合せについて
- ・通学カバンについて
- ・体操服について
- ・投票の仕方等について
- ・今後の予定について

【協議結果】

- ・制服（ブレザー）はプロポーザルで提案の男女兼用に決定する。
- ・ワッペンのみ採用（バッヂは怪我の恐れあり）、ボタンはデザインタイプとする。
- ・ワッペンとボタンのデザインにわかりやすいコンセプトの説明を要望した。
- ・長袖ポロシャツを採用、丈はミドル（式典ではズボン・スカートに入れられる）にする。
- ・キュロットは希望があれば選べるようにする（割高な価格設定となる）。
- ・ブレザーとボトムの組合せを3パターンに絞った。
- ・3パターンに合わせたネクタイとリボンの組合せを決定した。
- ・通学カバンは継続審議とする。
- ・体操服は継続審議とする（今年度の変更はしない）。
- ・小学校4～6年生児童、小学校保護者（家庭数）、中学校教職員、中学校生徒が投票（WEB及び用紙による投票）。期間は6月5日～16日（各小中学校とベルディーホールを巡回）。
- ・6月23日（金）に教育・事務部会（生徒指導部会を開催し、投票結果を参考に採用パターンを検討）。

（2）学校施設について

【協議内容】

○職員室回りのレイアウトの検討

- ・職員室のレイアウトは管理職と学年の島の距離が短い方がよい。
- ・ミーティングスペースが管理職側になると声が届かない。
- ・管理職の位置はグラウンドの反対側がよい。
- ・校長室から職員室に直接つながる扉が欲しい（休憩室の壁を一部省く）。
- ・相談スペースを縮小し壁が欲しい（プライバシーの確保のため）。

○保健室回りのレイアウトの検討

- ・保健室は昇降口や中央大階段からアクセスしやすい方がよい。
- ・保健室のアメニティスペースと特別支援教室のユニットシャワーを共用とし、余ったスペースを保健室の収納とする。
- ・保健室から相談室、特別支援教室（前室）に移動できる扉を設置する。
- ・駐輪場方向は死角になるのはよくないので相談室を角に配置し、保健室を挟んで職員室側に特別支援教室を配置する。監視カメラの設置も検討する。

○特別教室のレイアウトの検討

- ・理科室の実験台は従来型（4人掛け机の間にガス水道）と対面型（小学生も使用できるような若干低いもの）、統合当初は共通実習室も理科で使用可能とする。

- ・音楽室は横型のレイアウト。テーブル付椅子を40台配置。床はフラットとするが、ひな壇（組み立て式）の設置が可能か考慮する。
- ・準備室、楽器庫へのドアは収納スペースの関係で外向き（音楽室側）に開く。
- ・楽器の洗浄のために流し台が多めに欲しい（教室外の流し台も使用できる）。
- ・美術室は準備室にコンテナを置き、道具を運び入れるので準備室は引き戸にして欲しい。
- ・絵筆を洗浄するために多くの流し台が必要（3個口×4台を確保）。流し台上に収納を設置する。
- ・作業机は個人用かグループ用か継続審議。
- ・全面掲示スペースはマグネット・画鋏が共用できるしつらえとする。
- ・技術室のマシンスペースは教室と一体（安全確保のため）とする。
- ・被服室の作業机にミシン台を2台分収納する。アイロン台は使用時に1台分を作業机横に設置し作業する。作業机は生地の裁断等があるので余裕が欲しい。
- ・教室左右の腰高収納と収納棚を省いて、教室後ろに腰高収納を置く。
- ・調理室は横型の教室使用のレイアウトを採用（いづみ会等地域にも配慮）。
- ・調理台のふたは設置しない（カビ等の防止のため）。
- ・試食時はスペースが足りないので、多目的大教室から机を搬入する。
- ・洗濯機の場所は準備室内でよい。

【協議結果】

- ・7月下旬に中学校教職員との施設設備の細部を協議するための調整会を持ち、詳細を決定していく。